



平成 26 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 兼松株式会社
代表者 代表取締役社長 下嶋 政幸
(コード番号 8020 東証 1 部)
問合せ先 広報・IR 室長 渡部佳津子
(電話番号 03-5440-8000)

**兼松日産農林株式会社の株式に対する公開買付けの結果
及び子会社の異動に関するお知らせ**

兼松株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 26 年 10 月 31 日開催の取締役会において、兼松日産農林株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 26 年 11 月 4 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 26 年 12 月 16 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 26 年 12 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称 兼松株式会社
所在地 神戸市中央区伊藤町 119 番地

(2) 対象者の名称

兼松日産農林株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7, 835, 888 株	一株	7, 835, 888 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（7, 835, 888 株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第

86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成26年11月4日(火曜日)から平成26年12月16日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、200円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(11,958,984株)が買付予定数の上限(7,835,888株)を超えたため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成26年12月17日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	11,958,984 (株)	7,836,000 (株)
新株予約権証券	— (株)	— (株)
新株予約権付社債券	— (株)	— (株)
株券等信託受益証券 ()	— (株)	— (株)
株券等預託証券 ()	— (株)	— (株)
合計	11,958,984 (株)	7,836,000 (株)
(潜在株券等の数の合計)	— (株)	(—) (株)

(4) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	13,308 個	(買付け等前における株券等所有割合 32.10%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)

買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	21,144 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	41,360 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成26年11月5日提出の第117期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成26年11月5日現在の対象者の発行済株式総数（41,492,000株）から、対象者が平成26年6月26日に提出した第116期有価証券報告書に記載された平成26年5月31日現在の対象者の保有する自己株式数（33,398株）を控除した株式数（41,458,602株）に係る議決権の数である41,458個を分母として計算しております（なお、対象者の単元株式数は1,000株です。）。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（11,958,984株）が買付予定数の上限（7,835,888株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（1,000株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方法により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとししました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
カブドットコム証券株式会社（復代理人）	東京都千代田区大手町一丁目3番2号

② 決済の開始日

平成26年12月24日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、決済の開始日以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 26 年 10 月 31 日付で公表した「兼松日産農林株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

兼松株式会社	神戸市中央区伊藤町 119 番地
兼松株式会社 東京本社	東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号
兼松株式会社 大阪支社	大阪市中央区淡路町三丁目 1 番 9 号
兼松株式会社 名古屋支店	名古屋市中区栄二丁目 9 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 26 年 12 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	兼松日産農林株式会社																				
② 所 在 地	東京都千代田区麴町三丁目 2 番地																				
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高崎 實																				
④ 事 業 内 容	ジオテック（地盤改良）事業、木材加工事業、セキュリティ機器事業、石油製品事業																				
⑤ 資 本 金	3,325,600,000 円																				
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 9 年 3 月 6 日																				
⑦ 大株主及び持株比率 (平成 26 年 9 月 30 日現在)	<table> <tr> <td>兼松株式会社</td> <td>32.07%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)</td> <td>3.97%</td> </tr> <tr> <td>ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)</td> <td>1.59%</td> </tr> <tr> <td>日本証券金融株式会社</td> <td>1.56%</td> </tr> <tr> <td>日本土地建物株式会社</td> <td>1.46%</td> </tr> <tr> <td>大和証券株式会社</td> <td>1.23%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>1.21%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>0.99%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1)</td> <td>0.84%</td> </tr> <tr> <td>ユービーエスエージーシンガポールトーキョーレジデント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)</td> <td>0.84%</td> </tr> </table>	兼松株式会社	32.07%	株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	3.97%	ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.59%	日本証券金融株式会社	1.56%	日本土地建物株式会社	1.46%	大和証券株式会社	1.23%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.21%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	0.99%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1)	0.84%	ユービーエスエージーシンガポールトーキョーレジデント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	0.84%
兼松株式会社	32.07%																				
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	3.97%																				
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.59%																				
日本証券金融株式会社	1.56%																				
日本土地建物株式会社	1.46%																				
大和証券株式会社	1.23%																				
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.21%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	0.99%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1)	0.84%																				
ユービーエスエージーシンガポールトーキョーレジデント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	0.84%																				
⑧ 当社と対象者の関係	<table> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>当社は、対象者株式 13,308,000 株（保有割合 32.10%）を所有し、対象者を持分法適用会社としております。 また、対象者は、当社株式 1,989,050 株（当社株式保有割合：0.47%）を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人 的 関 係</td> <td>当社の従業員 2 名が対象者の監査役を兼任しております。</td> </tr> <tr> <td>取 引 関 係</td> <td>対象者の関係者及び関係会社と当社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき重要な取引関係はありません。また、対象者と当社との間には、記載すべき重要な取引関係はありません。</td> </tr> <tr> <td>関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況</td> <td>対象者は、当社の持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。</td> </tr> </table>	資 本 関 係	当社は、対象者株式 13,308,000 株（保有割合 32.10%）を所有し、対象者を持分法適用会社としております。 また、対象者は、当社株式 1,989,050 株（当社株式保有割合：0.47%）を保有しております。	人 的 関 係	当社の従業員 2 名が対象者の監査役を兼任しております。	取 引 関 係	対象者の関係者及び関係会社と当社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき重要な取引関係はありません。また、対象者と当社との間には、記載すべき重要な取引関係はありません。	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。												
資 本 関 係	当社は、対象者株式 13,308,000 株（保有割合 32.10%）を所有し、対象者を持分法適用会社としております。 また、対象者は、当社株式 1,989,050 株（当社株式保有割合：0.47%）を保有しております。																				
人 的 関 係	当社の従業員 2 名が対象者の監査役を兼任しております。																				
取 引 関 係	対象者の関係者及び関係会社と当社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき重要な取引関係はありません。また、対象者と当社との間には、記載すべき重要な取引関係はありません。																				
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。																				

⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結純資産	3,376百万円	3,927百万円	4,946百万円
連結総資産	7,788百万円	7,430百万円	7,839百万円
1株当たり連結純資産	81.45円	94.74円	119.31円
連結売上高	10,893百万円	10,461百万円	12,394百万円
連結営業利益	426百万円	572百万円	780百万円
連結経常利益	421百万円	574百万円	804百万円
連結当期純利益	320百万円	533百万円	998百万円
1株当たり連結当期純利益	7.73円	12.88円	24.09円
1株当たり配当金	－円	－円	－円

(注1) 持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 保有割合とは、対象者が平成26年11月5日に提出した第117期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の発行済株式総数(41,492,000株)から、対象者が平成26年6月26日に提出した第116期有価証券報告書に記載された平成26年5月31日現在対象者が保有する自己株式数(33,398株)を除く株式数(41,458,602株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

(注3) 当社株式保有割合とは、当社が平成26年11月10日に提出した第121期第2四半期報告書に記載された同日現在の発行済株式総数(422,501,010株)から、上記四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在当社が保有する自己株式数(1,128,000株)を除く株式数(421,373,010株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	13,308,000 株 (議決権の数：13,308 個) (議決権所有割合：32.10%)
(2) 取得株式数	7,836,000 株 (議決権の数：7,836 個) (議決権所有割合：18.90%)
(3) 取得価額	兼松日産農林株式会社の普通株式 1,567,200,000 円
(4) 異動後の所有株式数	21,144,000 株 (議決権の数：21,144 個) (議決権所有割合：51.00%)

(注1) 本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「議決権所有割合」の計算においては、対象者の平成26年11月5日提出の第117期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(41,492,000株)から、対象者が平成26年6月26日に提出した第116期有価証券報告書に記載された平成26年5月31日現在の対象者の保有する自己株式数(33,398株)を控除した株式数(41,458,602株)に係る議決権の数である41,458個を分母として計算しております(なお、対象者の単元株式数は1,000株です。)

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりせん。

4. 異動の日程(予定)

平成26年12月24日(水曜日) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上